

# 「お気楽勉強会」 の お知らせ

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 (平成 30 年 12 月 13 日時点)

労務管理の参考になる労働基準法などを、わかりやすいテキストを使って、堅苦しくない雰囲気の中で、皆で読みながら短時間の勉強してみようという、本当に気楽な勉強会をおこないます。

平成 30 年度は計 7 回を計画しています。

(期日は変更する場合があります。適宜、ホームページでご確認ください。)

月 日	曜日	内 容	参加者数
8 月 7 日	火	労働契約・解雇・退職	9 名
9 月 7 日	金	労働時間・休憩・休日	8 名
10 月 2 日	火	変形労働時間制	4 名
11 月 6 日	火	長時間労働等	3 名
12 月 13 日	木	賃金・割増賃金等	3 名
1 月 16 日	水	就業規則・年少者・女性	
2 月 26 日	火	労働契約法・その他	



- ・ 毎回、午前 9 時～10 時の 1 時間です。
- ・ 勉強会場は鳥取県労働基準協会会館の 2 階です (鳥取市若葉台南 1 丁目 17 番地)。
- ・ 「お気楽勉強会」の参加資格は原則として東部支部の会員であることのみです。
- ・ 参加費は無料です。テキストは東部支部に在庫 (現在約 50 冊) がある限りは無料で提供いたします。次回以降の参加のときにはテキストをお持ちいただきます。
- ・ テキストの在庫がなくなった後に、新たに参加いただく方にはテキスト代 540 円のご負担をお願いいたします。初めて参加される方は、テキストの準備の要否把握のために、開催日の 1 週間程度前までには、ご連絡をお願いいたします。(ご連絡は電話で会社名と参加者名をお知らせいただければ結構です。Tel 0857-52-5060 )

お気楽勉強会で使用するテキストの表紙は上の画像のとおりですが、このテキストには沢山の情報が盛り込まれています。解らないことも隅々まで探してみると、いろいろ見つけることが多いのです。気楽に皆で一緒に読んでみましょう。そして、日常的にお手元において必要なときに開いてみると、きっと業務の参考になるはずですよ。

是非、一度、気楽に参加してみてください。東部支部の事務局員が皆様と一緒にテキストを読んでみようと思っています。堅苦しくない勉強会となるよう努力します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。